

# 令和5年度第1回 札幌市アイヌ施策推進委員会

## 議 事 録

日 時：2023年6月20日（火）午前10時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 1・2号会議室

出席者：委員 9名

松久委員長、阿部委員、栗原委員、田澤委員、多原委員、本田委員  
八代委員、結城委員、渡邊委員

札幌市 市民生活部長、アイヌ施策課長、企画係長ほか

## 1. 開 会

○松久委員長 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催します。

初めに、事務局から事務連絡などお願いいたします。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） アイヌ施策課長の大屋と申します。

本日は、お忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。

最初に、配付しました資料を確認させていただきます。

お手元に、委員名簿と本日の次第、資料1、資料2、資料3-1、資料3-2を配付させていただきます。

配付漏れなどはございませんでしょうか。

続きまして、委員会の成立について確認させていただきます。

札幌市アイヌ施策推進委員会規則第4条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないものとされておりますが、本日は委員10名のうち金澤委員を除く9名の方にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

続きまして、恐れ入りますが、事務局側に人事異動がございましたので、着任した職員から一言申し上げます。

○事務局（田口市民生活部長） 皆様、おはようございます。

本年4月に市民生活部長に着任いたしました田口と申します。

本日は、大変お忙しい中、札幌市アイヌ施策推進委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃から貴重なご意見とともに各種施策の実施に当たりご協力を賜っておりますことに、この場を借りまして重ねてお礼申し上げます。

令和元年5月のアイヌ施策推進法の施行から今年で5年目となります。札幌市のアイヌ施策推進地域計画につきましても、今年度が計画の最終年度となっております。現計画に基づきまして取組を着実に実施していくとともに、本日の議題にもございますが、次の地域計画につきまして、委員の皆様のお力添えをいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」に向けまして、引き続き、市民理解の促進、アイヌ伝統文化の保存・継承・振興を図ってまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様のみすますのご活躍と、当委員会での今後の議論が実り多いものになりますことをご祈念申し上げます。大変簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（坪山収納対策担当係長） 皆様、おはようございます。

この4月に収納対策担当係長として着任いたしました坪山と申します。

皆様に教えていただきながら進めてまいりたいと思いますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 本日も様々な見地からの意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

## 2. 議 事

○松久委員長 それでは、次第に従い、議事に入りたいと思います。

まず、議題（1）令和4年の札幌市アイヌ施策年次報告についてです。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（松下企画係長） アイヌ施策課企画係長の松下と申します。

私から、資料1、令和4年度札幌市アイヌ施策年次報告書に基づきましてご説明をいたします。

おめくりいただきまして、まず1ページをご覧ください。

令和4年度札幌市アイヌ施策の実施状況でございます。

令和4年度は、引き続き各種施策に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が一部残り、一部の事業を中止するといった影響を受けたところでございます。

以降、第2次札幌市アイヌ施策推進計画の体系ごとに、昨年度、令和4年度に実施した事業等について記載をしております。

最初に、施策目標1のアイヌ文化の保存・継承・振興、推進施策1のアイヌ文化の継承と人材育成についてでございます。

まず、「1 アイヌ文化継承関係の担い手育成講座の実施」につきましては、令和3年度に実施したアンケートに基づきまして、本年3月に、「アイヌ工芸の広がりと未来」と題して講座を開催したところでございます。15名の方にご参加をいただきました。

次に、「2 アイヌ文化振興・保存・伝承活動への補助」につきましては、若い世代の交流促進や学習支援、アイヌ文化に関する啓発活動などといった札幌アイヌ協会様が実施する自主事業に対して補助を実施しております。

次に、「3 インカルシペ・アイヌ民族文化祭への補助」につきましては、札幌アイヌ協会様が実施するムックリ・トンコリ大会、アイヌミュージックコンサートについて補助を行っております。

次に、2ページ、推進施策2のアイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生です。

「1 イオル再生事業の実施」ですが、清田区の市有地におきまして、アイヌ民族が儀式や料理などで使用する植物や穀物などの自然素材の栽培を行ったほか、体験講座を開催しております。

体験講座については、民具づくりを2回、伝統料理体験を4回、子ども遊びを2回開催

しております。

その次、「2 アイヌ共用林野設定」におきましては、令和4年度中に石狩森林管理署との間で契約を締結いたしまして、令和5年度、本年度から国有林野においてアイヌ文化の保存・継承等に使用する林産物を採取できるようにいたしました。

次に、施策目標2のアイヌ民族に関する理解の促進のうち、推進施策1のアイヌ民族に関する啓発活動の推進についてでございます。

「1 アイヌ文化体験講座（市民向け）の実施」ですが、令和4年度は、刺繍、木彫り等の体験講座を16回開催しております。

「2 大型イベントと連携した情報発信」につきましては、ビアガーデンやオータムフェスト等のイベント時に舞踊などを披露していただくための予算を確保しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、各イベントともに、イベントは開催するがステージイベントを行わないというようなものもございまして、事業としては実施することができませんでした。

おめくりいただきまして、3ページでございます。

「3 アイヌアートモニュメントの制作・展示」におきましては、公募した市民の皆様とアイヌ民族の講師の方との共同制作でタペストリーを制作しております。昨年度に制作したタペストリーについては、現在、民間施設での設置に向けて調整中でございます。

「4 「イランカラテ」キャンペーンの推進」としまして、市役所1階に大型啓発シートを引き続き展示しております。

「5 アイヌ文化を発信する空間の管理運営」としまして、地下鉄さっぽろ駅南北線コンコースに開設しておりますミナバにおきまして、引き続き情報発信を実施しております。

なお、資料には記載しておりませんが、このミナバにおきまして、昨年11月、メインディスプレイに市民が接触してしまい、破損させる事故が発生しております。この影響によりまして、長期間、メインシアターが使用できない状況となっていましたが、年度末、3月に復旧して、現在、運用を再開している状況でございます。

「6 札幌市アイヌ文化PRコーナー」につきましては、令和3年度にサッポロファクトリー3条館に開設したアイヌ文化PRコーナーにおきまして、引き続き展示を行っております。

次に、4ページの7ですが、文化部所管の埋蔵文化財センターにおきまして、アイヌ文化期の出土資料の展示を行っております。

「8 生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」につきましては、環境都市推進部におきまして、アイヌ文化交流センターを生物多様性さっぽろの活動拠点の一つとして位置づけまして、オンラインイブズラリーを実施しております。

おめくりいただきまして、5ページにつきましては、先ほど申し上げましたアイヌ文化体験講座の詳細でございます。説明は割愛させていただきます。

続きまして、6ページ、推進施策2のアイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実につい

てでございます。

「1 小中高校生団体体験プログラムの実施」及び「2 小中高校生団体出前体験プログラムの実施」についてです。

令和4年度、アイヌ文化交流センターにおけるプログラムとして、75校5,600人、それから、出前講座という各学校に出向いて実施するプログラムとして、62校4,518人の方にご参加をいただいております。

コロナ禍ではありましたが、休館日での対応や感染対策の結果、多くの学校にご利用いただけたと考えております。

次に、「3 民族教育の充実（ムックリ体験等）」ですが、伝統楽器ムックリを調達しまして、体験プログラム、出前体験プログラムの参加校の児童に提供し、伝統楽器の体験機会を提供しております。

「4 新任課長職への研修の実施」につきましては、市の課長職への研修ということですが、コロナの影響で令和元年度を最後に開催できておりませんでした。昨年度、3年ぶりに開催しております。これまで未受講の対象者を含めて実施しております。

おめくりいただきまして、7ページでございます。

同様に職員向けの研修としまして、「5 新採用職員への研修の実施」、「6 eラーニング教材の提供」、「7 市制100周年記念事業の実施にあたっての研修」、「8 区役所職員特別研修」を開催しております。

また、8ページですが、教育委員会におきまして、教職員向けに、「9 民族教育に関する研修会」、「10 教育センター専門研修」を実施しております。

また、「11 人権教育推進事業」としまして、研究推進校における実践研究を実施しております。

おめくりいただきまして、9ページでございます。

「12 さっぽろ市民カレッジ 学社融合講座」についてでございます。生涯学習センターで実施する事業としまして、アイヌ関連の講座を2件開催しております。

また、13ですが、中央図書館におきまして、図書展示「知里幸恵没後百年ミニ展示」が実施されております。

10ページにつきましては、体験プログラム実施校等の詳細でございます。説明は割愛させていただきます。

おめくりいただきまして、11ページでございます。

施策目標3の体験・交流の促進のうち、推進施策1の札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出についてでございます。

「1 アイヌ文化交流センターの運営」ですが、南区の小金湯にございます札幌市アイヌ文化交流センター、サッポロピリカコタンにおいて各種の事業を実施しております。

近年の来館者数としては増加傾向にございまして、令和元年度には5万8,000人を超える入場者数となりましたが、その後、コロナの影響で減少しております。

令和3年度に底を迎え、以降は回復傾向にございまして、令和4年度の来館者数は2万8,000人余りとなっております。

「2 アイヌ文化交流センターの機能の充実」におきましては、令和4年度においては、展示しております民具の具体的な使用方法などを解説する動画を作成し、展示室内で閲覧できるよう機器を設置しております。また、入りロエントランスほかに大型ディスプレイを設置しまして、館内をご案内するシステムを構築しております。

次に、12ページ、「3 アイヌ文化交流センター中庭のリニューアル」では、身近な食からアイヌ文化に親しんでいただくため、中庭のリニューアル工事を実施しております。また、家庭でできるアイヌ料理のレシピ動画を制作しまして、令和5年度から順次公開しております。

次に、「4 展示物の更新等」でございます。屋外にございますアイヌ民族の家屋を再現したポンチセの建て替えを実施しております。建て替えの様子を撮影した動画も作成しております。センターにおいて放映しているところでございます。

次に、「5 アイヌ文化体験コーナーの設置・運営」におきましては、30分程度の木彫りや刺しゅうといった制作体験、また、民族衣装を着用して記念撮影できるコーナーを昨年5月に開設しまして、多くの方にご利用いただいているところでございます。

次に、推進施策2のアイヌ文化の体験・交流の機会創出についてです。

「1 アイヌ文化交流センターイベントの実施」では、昨年度は15回のイベントを開催し、アイヌ文化に触れていただいております。

おめくりいただきまして、13ページでございます。

「2 アイヌ民族古式舞踊（輪踊り）の実施」につきましては、令和4年度は感染予防のため中止としております。

次の「3 アシリチェブノミ保存伝承事業への補助」では、文化部において新しいサケを迎える儀式アシリチェブノミに関する取組に補助を実施しております。

次の「4 札幌市制100周年記念事業」におきましては、100周年記念式典におきまして、札幌大学ウレシパクラブ様のご協力の下、アイヌ舞踊を披露していただいております。

次の「5 区政50周年記念事業 南区芸術祭2022」では、南区の区制50周年を記念した事業におきまして、アイヌ文化を発信する取組が実施されております。

次に、14ページ、施策目標4の産業等の振興、推進施策1のアイヌ文化のブランド化の推進でございます。

「1 工芸品等の定期販売会の実施」としまして、札幌駅前通地下歩行空間チ・カ・ホ、サッポロファクトリーにおきまして、工芸作家の作品等の販売会を開催するほか、テストマーケティングとしまして、札幌パルコ、紀伊國屋書店札幌本店においても販売会を開催しております。

おめくりいただきまして、15ページ、「2 アイヌ文化のブランド化推進」におきま

しては、札幌市を舞台としました短編映画「トゥムシ」を制作し、SNS、国外映画祭等で発信をしております。

次に、推進施策2のアイヌ文化に関する観光プロモーションの推進でございます。

「1 ウポポイを活用したアイヌ文化の発信」におきましては、アイヌ文化交流センターとウポポイを訪問するバスツアーを昨年度初めて実施しております。昨年度は、町内会を対象としまして、計29回、465名の方にご参加をいただいております。今年度は、町内会にかかわらず、広く募集を実施いたします。

次の「2 「シーニックバイウェイ北海道」との連携」におきましては、南区内の各施設と連携したパンフレットを配布しております。

次に、施策目標5の生活関連施策の推進、推進施策1の生活環境等の整備についてでございます。

「1 住宅新築資金等の貸付」としまして、住宅の新築・改修、宅地取得等の貸付資金について予算措置しておりましたが、令和4年度の貸付実績はございませんでした。

次に、16ページ、「2 アイヌ生活相談員・アイヌ教育相談員の配置」としまして、生活相談員2名、教育相談員1名により、各種の相談に対応しております。

「3 アイヌ民族の児童・生徒への学習支援」におきましては、夏休み・冬休み期間に、アイヌ民族の児童生徒に対する学習支援を実施しております、延べ18人の方にご参加いただいたところでございます。

資料1の説明は、以上でございます。

○松久委員長 事務局から、令和4年度に実施したアイヌ施策について説明していただきました。

委員の皆様からご質問やご意見などはございませんでしょうか。

○阿部委員 今、最後にあった15ページの生活関連施策の推進でございますが、住宅新築資金の貸付の問題について、私はこういう会議で何度か言っているのですけれども、札幌はもう10年ぐらい貸付の実績がありません。なぜかといいますと、やはり金利が高いということです。今は2%ですから、一般の金利よりも高いのです。

そして、もう10年近く前になりますけれども、帯広市では、当時、元理事長で市議会議員をやっていた人が、このことを帯広市議会に訴えて、貸付の金利を1%に下げているのです。私たちもそのことを札幌アイヌ協会として札幌市に何度も要請してきているのだけれども、これがなかなか実現できない状況にあるわけです。

この辺のことについて、札幌市としてはどのようにお考えなのか、実際にこういう制度があつて、やりますと言っているのに、10年も貸付の実績がないということになれば、何とかしなければならないのではないのかというのが私たちのお願いなのですけれども、いかがなものでしょうか。

○松久委員長 事務局から、いかがでしょうか。

○事務局（坪山収納対策担当係長） 今、阿部委員からご指摘をいただきましたとおり、

市の貸付金利率は2%を維持している状況で、貸付の実績についても、おっしゃるとおり、最近は何もないような状況でございます。

道内に目を向けてみますと、令和元年度に住宅改修で1件の利用があったという自治体はありますけれども、そのほかの自治体においては、今ご指摘のありました帯広市も含めて実績がないという状況でございます。

市中金利が低い状況が続いておりましたが、ここ最近、金利の若干の上昇という傾向もございますので、利率なども含めて、この制度については引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○多原委員 3ページの「6 札幌市アイヌ文化PRコーナーの設置」についてですが、令和3年にサッポロファクトリーにこれを設置されたということです。一、二か月前にここに行ってみました。PRコーナーは、この写真のとおり、すばらしい場所と空間でしたが、訪れた日は閉鎖されていました。どのような日程でここを開けてPRコーナーを設置されているのでしょうか。

関連して、14ページのアイヌ文化のブランド化の推進ですが、サッポロファクトリーですと購買者数が非常に少なく、きっと来館者数も同じなのだろうと思いますが、どのような状態で開催しているのか、今後もこのまま続けるのかを、お聞きしたいと思います。

○事務局（中山事業調整担当係長） 事業調整担当係長の中山でございます。

PRコーナーについては、昨年9月以降、アイヌ工芸品販売会の会場としても運用を開始しております。9月、11月、1月、3月の土曜日、日曜日は販売会の会場、それ以外の曜日はアイヌ文化の発信場所として運用しておりました。

ただ、ご指摘のとおり、サッポロファクトリーという商業施設の性質上、目的を持った方が多く、目的を終えると施設からお帰りになってしまうことから、たくさんの方にPRコーナーにお立ちよりいただけるという状況ではなかったというふうに考えております。

続きまして、2番目ですが、販売会全体についてご説明させていただきますと、8月、10月、12月、2月の偶数月は札幌駅前通地下歩行空間チ・カ・ホで、9月、11月、1月、3月の奇数月についてはサッポロファクトリーで、交互に開催することにしておりした。そして、12月、2月の札幌パルコ、紀伊國屋書店ということでテストマーケティングを行いました。

結果から申し上げますと、札幌駅前通地下歩行空間チ・カ・ホは、不特定多数の方が通行なさるということで、販売会場としては一番効果が大きく、たくさんの方の目に留まる場所であると考えてございます。

そこで、今年度は、サッポロファクトリーと地下歩行空間を比較すると、地下歩行空間のほうが大変効果的であると考えておりますので、基本的に開催期間は8月から2月を考えておりますが、札幌中心部で大きなイベントがあるときは地下歩行空間、それ以外はサ



ッポロファクトリーというように店舗を構える予定でございます。8月、9月、11月、12月、2月のさっぽろ夏まつりやオータムフェスト、ホワイトイルミネーション、雪まつりのある期間は地下歩行空間で、それ以外はサッポロファクトリーのPRコーナーの会場と、時期を工夫しながら開催していきたいと考えてございます。

現在、サッポロファクトリーのPRコーナーについては、アイヌ工芸品販売店の常設店と位置づけられておりますので、基本的にこちらを維持しつつ、たくさんの方に見てもらえるように地下歩行空間も活用していきたいと考えてございます。

○多原委員 ありがとうございます。

ぜひ、仕分けをして、PRと販売につながる方向を検討していただきたいと思います。

もう一点、ウポポイとピリカコタンを周遊する事業が15ページにあります。前年度は29回実施されています。これについては、アイヌ文化発信のために、ウポポイの見学と、アイヌ文化交流センターを回って交流センターの施設の展示の説明や見学、その他体験を実施したと言う報告でした。今年度はもっと広く町内会ではないところの人たちにも公募をかけるということです。聞いた所によると、アイヌ文化交流センターで、30分くらいでできる、ストラップ製作や刺しゅうなどの体験をされたと言う事ですが、参加される方は高齢者が非常に多く、始まる頃から、苦痛を訴えたり、したくないとか、こんなものないほうがいいという意見がたくさん出ているそうです。

そういう状況を考えながら、今年度は違う市民に参加してもらおう予定ということです。ウポポイをめぐる、ピリカコタンをめぐる、それから体験をするという流れです。その体験の事ですが、札幌アイヌ協会が全部準備をして、指導して、喜んでいただき、理解していただけると考えて実施しているのですが、少し中身を考えていただけないかと感じました。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただ今の点で事務局から何かございますか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） ウポポイとピリカコタンをめぐるバスツアーについては、町内会単位でツアーを実施したものですから、高齢の方が多結果になったのではないかと考えております。

今年度につきましては、町内会単位に限らず、広く一般の方に申し込んでいただけるようにしようと考えております。

バスには最大で40人乗車できるのですが、今年は参加希望の方はぎりぎりまで申込みを受け付けるということで、ツアーの参加人数自体を増やしていきたいと考えております。

年齢層は昨年度から変動があると思いますので、今年度参加される方の意見や、交流プログラムを実施していただく札幌アイヌ協会の講師の方々のご意見なども踏まえながら、より効果的なツアーの構成を考えていきたいと思っております。

○松久委員長 参加者にアンケートを取って、年齢層と回答内容の関係などがわかるというのではとも思いました。旅行社のツアーなどでは、よくアンケートを取ってますね。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 昨年度もアンケートを実施したのですけれども、気を遣っていただいたのか、非常に良好なご意見が多かったものですから、現場の声をきちんと吸い上げて、さらにはアンケート内容の工夫もしながら検証を行いつつ、ツアーをよりよいものにしていきたいと思います。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○結城委員 13ページの5番の南区50周年記念事業です。

これは、南区民として私も参加したり、作品を提供したり、このアイヌの発信をしたというのは僕と福本のことだと思うのですけれども、僕は施策のイメージがあまりなかったのです。報告に上がっていて、おとといに読んでびっくりしました。

もしこんなふうに関わってくださるのなら、声かけをしてくれたり、あとは、ピリカコタンが南区にあるので、僕が個人的に参加するのではなく、もう少しアイヌのアートを広めることもできたのかなと思います。

50周年記念で、これから先どうなるか分からないですけれども、「ミンナミニイク ミナミナク」というタイトルも僕がつけたのです。個人的なことになってしまい、もしこれからチャンスがあるようだったら、もう少し南区の行事にピリカコタンを参加させて、こんなアーティストがいるよということはやっていきたいと思っています。

文句ではないですけれども、アイヌ施策課の顔が見えなかったなと思ったので、意見だけはしておきます。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○渡邊委員 渡邊です。

アイヌ文化交流センターの利用状況について、少しお伺いします。

私は子どもと伺うことがあるのですけれども、1日平均にすると60人ぐらい来ているという人数になります。私が伺うときはあまり人がいない状況なのですが、来館者数というのは、学校とかバスツアーで来られた人数も含めての数になっているのでしょうか。

○事務局（松下企画係長） 今おっしゃっていただいたとおり、学校からバスでいらっしゃる方、修学旅行でいらっしゃる方、団体でいらっしゃる方、そういった方も含めての来館者数でございます。

アイヌ文化交流センターは、曜日や時間帯によって来館者数にばらつきがあると思います。特に週末の団体の皆様にお越しいただいたときは展示室内も人が多いと感じますが、平日の日中の団体客がいらっしゃらないときは少なめということで、ちょっと波がある状況かと思います。

○松久委員長 ほかにいかがでしょうか。

○本田委員 今回は、施策目標1のアイヌ文化の継承と人材育成という新しいプログラムが立ち上がって実施されて、私もオブザーバーで拝見したのですけれども、とてもいい取

組だったと思っています。引き続き継続していただければと思います。講師の先生方もすばらしかったですし、大変感動しました。

これで、いつもお金のことを言って申し訳ないのですが、それぞれの施策目標に対して、幾らくらいの予算が投じられたのでしょうか。

それを見ると、札幌市はここに重点的に投じていますということが分かるような気がするのですが、もし問題がなければ、概算で結構ですので、教えていただけないでしょうか。

○事務局（松下企画係長） 毎年度、年度最後の推進委員会で次年度の取組や予算をまとめさせていただいております。今、本田委員からございましたアイヌ文化の継承と人材育成関係では、令和4年度は405万円余りの予算となっております。

比較的予算の大きなものでいきますと、施策目標2、推進施策1のアイヌ民族に関する啓発活動の推進で令和4年度2,300万円余りの予算、次に、資料6ページのアイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実で2,220万円余りとなっております。

また、アイヌ文化交流センターの魅力創出の関係で、本日の資料では11ページですが、令和4年度は1億1,000万円余りということで、各種事業・予算を割いて実施している状況でございます。

○本田委員 ありがとうございます。

大きなところは分かりました。また改めてそういう形のものを見せていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○松久委員長 ほかにいかがでしょうか。

○八代委員 7ページの6番、eラーニング教材の提供ということで、令和4年度の受講者数が51名と非常に少ないのですが、これは市職員の研修として、eラーニングの中から好きなものを受講して、いくつ受ければ良いという研修なののでしょうか。

○事務局（松下企画係長） eラーニングは、各種施策に関するもの、接遇に関するもの、財務に関するものと、様々な教材がございまして、特に何講座を受けなければならないという規定はなく、受講者の発意で受けたいものを受講するという仕組みになっております。その中で、令和4年度は51名の方がeラーニングで学んでいただいたという形でございます。

○八代委員 全く自由で、受けてもいいし、受けなくてもいいということですが、研修を受講したことが履歴として残るわけでもないのですね。分かりました。

アイヌの施策について、札幌市の職員の皆さんが分かっているということが必要だと思うので、これ義務化することはなかなか難しいのでしょうか。

○事務局（松下企画係長） 研修の提供方法はいろいろあると思いますので、eラーニングに限らず、市職員全体にうまく研修を受けていただく方法を検討していきたいと思っております。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○多原委員 6ページの推進施策2の小中高校生団体体験プログラムの実施についてお聞

きします。

体験プログラムも出前体験プログラムも年々増えております。

実感として、アイヌ文化を子どもたちに知っていただくということはものすごく重要です。いただくお手紙を見ても、しっかり学んだということが書かれています。今年度もこれ以上の数をご準備されているかもしれませんが、昨年度が130校から140校だとすると、学校がこれを受けるのは6月から11月くらいの間、平日のみと夏休み期間は実施しないということになると、その他の日程では、1日に2回、3回と行かなければならないのです。

担当する人たちは、ピリカコタンへ行くのも非常に遠くて大変です。朝は9時から始まるとなれば、7時くらいに出なければなりません。また、各学校へは、探しながらあちこちに行かなければなりません。

私も参加したことがあります、非常に苦労しました。学校の子どもたちが喜んでくれるのはとても嬉しいのですが、本当に担当する者には限界かなというふうに思います。人数をそろえなければならない、大きい道具を積んでいかなければならない、そういう準備がたくさんあります。

小さい頃からアイヌの歴史とは何か、アイヌ文化とは何かということを知ってもらうことは非常に重要ですが、この辺を本当にじっくりできるのか。また、提供するアイヌの人たちの状況もしっかり考えなければ、このままだったらいろいろなことで事故が起きてしまうのではないかという懸念がありますが、どうでしょうか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 体験プログラム、出前体験プログラムについては、希望される学校が非常に増えておりまして、令和5年度は150を超える学校から希望をいただきました。

小学校の社会科の人権の授業の中で学習していただくということもあって、学校からの希望は9月に集中しているのですが、学校とも協議しながら、6月から12月下旬までの期間に分散させながら実施しようと考えております。この体験プログラムは札幌市としても大変重要な事業と認識しておりますので、今年度は休館日である月曜日にも体験プログラムを提供する対応を行いながら、何とか希望する全校に体験プログラムをご提供することにしています。

ピリカコタンの職員や従事される皆さんになどしっかりと調整させていただきながら、有意義なプログラムを提供していきたいと考えております。

○松久委員長 ほかにいかがでしょうか。

○多原委員 意気込みは分かりますけれども、150校について休みも返上してやる、センター職員にも負担をかける、実施する人たちにも負担をかけるということで、二つ、三つを掛け持ちしなければなりません。こればかりではなくて、その他、土日でも様々な事業があるわけです。そして、ここに従事する人は複数に関わってこなしているわけです。

アイヌ文化を提供したい、子どもたちに知っていただきたいという気持ちは分かります

が、従事する者として、そんな調子で全てに関してただただ走り回って、これをこなすことでよいのかどうかをしっかりと考えないと、本当に大変なことだと思います。

150校ですから1日何校やるのか、どこをどうされるのか、もう一度検討してもらいたいですし、希望されるところの気持ちは分かりますが、提供する側の人たちの健康面とか精神面も考えて、気持ちよくアイヌの文化を発信したいという思いでやれる事が重要で当たり前の事ではないでしょうか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 体験プログラム、出前体験プログラムの提供に当たっては、先ほど申し上げたように、休館日の月曜日を使用しての提供も行っておりますけれども、その分、従事した職員についてはほかの日に休んでいただくようにして、健康面のケアはしっかり行っていきたいと考えております。

また、今後については、札幌アイヌ協会や実際に体験プログラムに従事していただいた方の意見も伺いながら検討していきたいと考えております。

○松久委員長 ありがとうございます。

先ほどの八代委員のご質問等に関連して教えていただきたいのですが、職員研修というのは各種ございますけれども、これは全て任意なのでしょうか、それとも、この中に必修というものもあるのでしょうか。

○事務局（松下企画係長） 資料の6ページから市職員関係の研修を載せておりますが、例えば、6ページの4の新任課長職への研修は、新任課長全員が対象です。ただ、業務の都合でどうしても出られない職員もおりまして、そういった場合には、翌年度も引き続き対象として、翌年度に受講していただくというような対応を行っております。

それから、7ページの新採用職員への研修については、新採用職員全員に行っております。

以降の研修に関しましては、職場で受講させたいという上司の指示で受講する場合もございますし、本人の発意で受講する場合もございます。基本的には、関係の深い業務を行う職員に受講していただいている研修となっております。

○松久委員長 この研修を受けた方の記録を残すような仕組みはあるのでしょうか。

例えば、全員対象のものについて所要等で当該年度に受けることができなかった方は次年度というときに、その方が次年度に出たのかとか、全員が対象になっていないものでも、この研修はこういう方が受けられたということが残る仕組みになっているのかどうか、もしお分かりであれば教えていただきたいと思います。

○事務局（松下企画係長） 受講者については、どこの誰々が受講したということを記録に残しております。必須の研修について受けられなければ、受けられなかった方を対象にまたリスト化してご案内をするという形で管理しております。

○松久委員長 全員が対象でない研修についても参加した方が誰々というのは記録に残っているのですね。分かりました。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 それでは次に、議題（２）アイヌ施策推進地域計画に掲げる数値目標の達成状況について、事務局から資料説明をお願いいたします。

○事務局（中山事業調整担当係長） 事業調整担当係長の中山でございます。

私からは、議題（２）アイヌ施策推進地域計画に掲げる数値目標の達成状況についてご報告させていただきます。

資料２をご覧ください。

初めに、１番の目標の達成状況をご覧ください。

令和４年度の各目標の達成状況についてご説明いたします。

まず、体験交流事業参加者数は、目標値が年間１５０人、実績値が年間１０４人、達成率６９％、順に、文化体験講座の参加者数は、目標値３００人、実績値２３６人、達成率７９％、アイヌ文化交流センター来館者数は、目標値６０，０００人、実績値２８，４５８人、達成率４７％、民族共生象徴空間バスツアー参加者数は、目標値１，０００人、実績値４６５人、達成率４７％、アイヌ民芸品販売会購買者数は、目標値９５０人、実績値１，１０７人、達成率１１７％、体験プログラム参加学校数は、目標値１３０校、実績１３７校、達成率１０５％となっております。

目標値を下回っている項目につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えてございます。

体験交流事業や文化体験講座の参加者数については、募集段階では定員を上回る応募をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けまして、不要不急の外出を控える方からキャンセルが相次いだことから、目標を下回る結果となっております。

アイヌ文化交流センターの来館者数につきましては、修学旅行等の団体客が少なく、外国人観光客もほとんどいなかったことから、目標値を下回る結果となっております。

また、バスツアーの参加者につきましては、先ほど申し上げましたとおり、町内会単位で実施した中で定員３０名に満たない申込みが複数あったほか、新型コロナウイルス感染症防止のため、バス１台当たりの乗車人数を定員４５名のところ３０名と制限して催行いたしましたので、目標値を下回る結果となっております。

一方で、アイヌ民芸品販売会の購買者につきましては、令和４年度は企画提案方式で受託事業者を選定し、「作家の顔の見えるミュージアム・ショップ」をコンセプトに設定して、情報発信や会場デザインを見直すとともに、実演やワークショップを取り入れて販売会全体の魅力アップを行ったことにより、令和４年度の目標値９５０人を達成することができました。

なお、この１，１０７人については、計画最終年度である令和５年度の目標値１，０００人を上回っているものでございます。

体験プログラム参加学校数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配

慮したプログラムの工夫や送迎バスの運行によりまして、目標値を達成することができました。

この137校についても、計画最終年度である令和5年度の目標値130校を上回っているものでございます。

続きまして、裏面に参ります。

2番の目標達成のために実施した各事業の進捗状況と効果をご覧ください。

(1)のアイヌ文化の保存又は継承に資する事業については体験交流事業参加者数を、(2)のアイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業については文化体験講座参加者数を、それぞれ事業の進捗、効果を測る指標として用いております。

先ほど申し上げましたが、いずれも募集段階では定員を上回る応募いただくことができましたので、引き続き実施内容や広報の充実を図り、たくさんの方にご応募いただけるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、(3)の観光の振興その他の産業の振興に資する事業については、アイヌ文化交流センター来館者数、民族共生象徴空間バスツアー参加者数、アイヌ民工芸品販売会購買者数を指標として用いております。

アイヌ文化交流センター来館者数につきましては、団体客の利用が大きな鍵になりますが、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴いまして、引き続き施設の魅力アップに取り組んでまいりたいと考えてございます。

民族共生象徴空間バスツアー参加者数につきましても、新型コロナウイルスが5類に移行したことを踏まえまして、実施方法や実施時期を工夫してまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたが、参加対象につきましては、町内会から一般の方に変更したり、バスの乗車人数についても拡大していくような工夫を考えてございます。

続きまして、アイヌ民工芸品販売会購入者については、昨年度に会場のコンセプトをリニューアルし、令和5年度の目標値1,000人を上回る方々に商品を購入していただくことができました。引き続き、作家の顔の見えるミュージアム・ショップの定着を目指し、昨年度の実施方法を基本としながら会場の魅力アップを行い、購入者数のさらなる増加に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、3ページの(4)でございます。

地域内もしくは地域間の交流及び国際交流の促進に資する事業につきましては、体験交流プログラム参加校数を指標として採用してございます。

令和元年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の動きがある中で実施方法の工夫により参加校数は着実に増加し、昨年度には令和5年度の目標である130校を上回る参加をいただくことができました。

引き続きプログラムの工夫を行い、一度参加した学校が継続して参加していただけるほか、新規学校数が増えるように取組を進めてまいりたいと考えてございます。

委員の皆様からは、2ページ目上段の令和4年度を取組について、また、3ページ中段

の今後の方針についてご意見を頂戴したいと思います。

私からは以上でございます。

○松久委員長 事務局から、令和4年度の目標達成状況等についてご説明いただきました。

委員の皆様からご質問、ご意見などはございませんでしょうか。

○栗原委員 観光の振興のところで、アイヌ文化交流センターの来館者数に関する記載があります。新型コロナウイルスの影響は、私の関係している博物館でも同様ですが、62,000人という令和5年度の目標は、コロナ前の2018年、2019年のレベルから見ていかな計画になっているのかということの一つです。

それから、既に4月、5月の動きが見えていると思うのですが、手前どもで言いますと、インバウンドの比率によると思うのですが、現在のところは2019年比で8割方の来館者数となっています。その辺のところで、既に把握されている2か月、そして、今後の見通し等がお分かりになっているのであればお聞かせください。

○事務局（松下企画係長） 令和4年度のセンター来館者数の目標を6万人としたことにつきましては、センター来館者数が増加傾向にございましたので、引き続き伸ばしていくということで、コロナ禍前に設定した数字でございます。ここは伸ばしていきたいところだったのですが、コロナの影響で達成がなかなか難しいという状況でございます。

今年度の来館者数につきましては、今、手元に正確な数字はないのですが、昨年度に引き続き、ご旅行の方が徐々に増えてきているのかなという印象はございます。札幌市全体の動きというところでも、中華圏のお客様がまだ戻り切っていない状況であり、今後増えていく部分かと思しますので、年度後半に向けて来館者数の増を期待していきたいと考えております。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松久委員長 事務局から何かございますか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 特にありません。

○松久委員長 次に、議題（3）次期アイヌ施策推進地域計画について、事務局から資料説明をお願いいたします。

○事務局（中山事業調整担当係長） 続きまして、次期アイヌ施策推進地域計画についてご説明させていただきます。

はじめに、次期地域計画の策定作業の方向性の確認のため、策定の背景とこれまでの作業状況、今後の進め方について、簡単にご説明させていただきます。

アイヌ施策推進地域計画は、アイヌ施策推進法に基づき内閣総理大臣から認定を受けるもので、この地域計画に基づいて実施する事業の経費のうち基準を満たすものについては、国のアイヌ政策推進交付金を財源の一部として事業を実施することができます。

現行の地域計画は令和5年度までとなっており、令和6年度以降も交付金を活用して事業を行う場合には、今年度中に次期地域計画案を作成して国に提出する必要があります。



次期地域計画の事業につきましては、アイヌ施策推進委員会をはじめとした関係機関、関係者様からいただいたご意見に加え、4月から5月にかけて行ったアイデア募集の結果を踏まえ、札幌市において事業項目案を作成いたしました。

後ほど資料3-1、3-2でご説明いたしますので、事業内容につきましてこの場で協議いただければと思います。

本日も協議いただいた内容を基に、札幌市で事業項目の見直しを含めた次期地域計画の素案作成に入らせていただきます。

素案については、9月頃に開催予定の次回の委員会でお示しし、改めてご協議いただく予定でございます。

次回第2回委員会での協議内容を踏まえ、その後、11月頃に次期地域計画を国に提出するようなスケジュールとしてございます。

なお、次期地域計画の各事業につきましては、今後、市の関係機関と協議を行う予定であり、協議の結果によっては、項目や内容は一部変更となる可能性がございますことをご了承くださいませようお願い申し上げます。

また、事業の開始年度についても、他の事業とのバランスを見ながら調整することになり、加えて、交付金予算や市の予算等の中での調整が必要となる場合もございますので、全ての事業が令和6年度の開始とはならないこと、令和7年度以降に開始、実施するものもあることをお含みおきいただければ大変助かります。

それではまず資料3-1、アイヌ施策推進地域計画の体系と事業項目をご覧ください。

札幌市では、アイヌ施策の基本計画として、第2次札幌市アイヌ施策推進計画を定めており、今回ご協議いただく札幌市アイヌ施策実施プランは、推進計画の目標を実現するための実施計画と位置づけております。

次に、左側の第2次札幌市アイヌ施策推進計画についてご説明いたします。

札幌市では、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現を基本理念として定め、その実現のために、ご覧のとおり、アイヌ文化の保存・継承・振興から、5番目の生活関連施策の推進までの五つの施策目標を定めてございます。

また、その施策目標の達成に向けて、アイヌ文化の継承と人材育成から、一番下の生活環境等の整備まで九つの推進施策を定めてございます。

次に、右側のアイヌ施策推進地域計画についてご説明いたします。

まず、令和元年度から5年度と記載している項目をご覧ください。

先ほど申し上げましたとおり、アイヌ施策推進地域計画は、第2次アイヌ施策推進計画の実実施計画として位置づけられております。このため、地域計画では、推進計画の推進施策を踏まえて事業を設定しております。

一部に複数の推進策にひもづいている事業もございますが、例えば推進施策1のアイヌ文化の継承と人材育成については、アイヌ文化振興活動等への補助、推進施策2のアイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生については、自然素材の育成、共用林野の設定

というように事業展開を行っているところでございます。

次に、一番右側の令和6年度から10年度と記載している項目をご覧ください。

こちらが、次期アイヌ施策推進地域計画で検討している各事業項目案でございます。

通常の四角い枠で囲まれているものは継続事業でございます。アイヌ文化体験講座（市民・文化継承）のように、一部に組み替えや内容の見直しがございますが、現地域計画で実施している事業につきましては、次期地域計画でも基本的には継続実施していきたいと考えてございます。

次に、二重線で囲まれているものが新規事業でございます。

全部で13事業を検討しており、そのうち黒星のついている3事業がアイデア募集にご提案いただいた事業でございます。

以上がアイヌ施策推進地域計画の体系と事業項目でございます。

続きまして、A4判縦の資料3-2、次期アイヌ施策推進地域計画、個別事業概要（新規）をご覧ください。

こちらでは、先ほどお伝えいたしました13個の新規事業の概要についてご説明させていただきます。

上から順に申し上げます。

まず、エカシ・フチの体験記録です。

アイヌ文化を後世につないでいくという目標においては、エカシ・フチの方々の体験や経験を多くの方々に知っていただくことが大変重要であると考えております。

そこで、現代ではもはや体験できない当時の貴重な出来事を記録していくということで、アイヌ民族の高齢者エカシ・フチが語り部となり、これまでの経験や体験、そして当時の生活を若い世代に伝えつないでもらうとともに、その内容を映像記録として残していくという事業を考えてございます。

続きまして、アイヌ文化・歴史に関するパネル展でございます。

アイヌ民族の伝統と文化を理解し、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちを実現するには、アイヌ民族の歴史を多くの方に正確に知っていただくことが大変重要であると考えてございます。

そこで、アイヌ民族の文化・歴史について市民の理解促進を図るため、パネルや動画を用いた展示を開催するという事業を考えてございます。

続きまして、差別や人権侵害の解消に向けた取組です。

2016年に内閣府が公表した調査によると、アイヌの人々への差別や偏見について、アイヌの方々が72.1%あると思うと答えたのに対して、国民全体では17.9%と、大きな意識の差が出ているところでございます。

そこで、現在アイヌの方々が感じている差別や偏見の解消を目指して、アイヌ民族に対する差別や人権侵害を解消するため、事業者を含めて広く理解を促進するための講座等を実施する事業を考えてございます。

続きまして、アイヌ語地名看板の設置でございます。

札幌市にアイヌの方々の生活があったことを伝えるために、市民や札幌を訪れた観光客の方々にアイヌ語地名とその意味を伝えていくということが大変重要であると考えてございます。

そこで、市内各所にアイヌ語由来の地名看板を設置し、先住民族としてアイヌ民族が生活していたことを伝え、アイヌ文化の発信につなげるという事業を考えてございます。

続きまして、アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」のリフレッシュでございます。

ミナパは、札幌市の玄関口であるさっぽろ駅構内にあり、市民、観光客など大変多くの方々にご利用いただいておりますが、これからも多くの方にご利用いただけるように魅力アップに努めていく必要があると考えてございます。

そこで、平成31年3月にオープンしたアイヌ文化を発信する空間ミナパの展示等をリニューアルすることを考えてございます。

続きまして、各種媒体を活用したアイヌ文化交流センターのPR事業でございます。

アイヌ文化交流センターは、アイヌ民族が育んできた歴史、文化を体験できる場所として平成15年にオープンし、多くの展示やイベントを実施しておりますが、令和2年度の市民意識調査によると、認知度はまだ36.6%にとどまっている状況でございます。

そこで、アイヌ文化交流センターの認知度向上のため、市民、観光客が多く目にする媒体を活用したPR活動を実施することを考えてございます。

続きまして、アイヌ文化交流センターのホームページのリニューアルでございます。

現在、情報収集の手段としてホームページは大変重要なものであり、そのデザインや情報の得やすさが集客の大きな要因になっているというふうに考えてございます。

そこで、アイヌ文化交流センターのホームページをリニューアルし、センターのブランド化を強化していきたいと考えてございます。

続きまして、アイヌ文化交流センター大型看板（モニュメント）の設置でございます。

アイヌ文化交流センターは、主要なアクセスである国道230号線からやや奥まった場所に位置しているのに対して、現在の案内看板は小さく数も少ない状況であり、また、ほかの施設の看板が増えていることから、国道を通過する方々から気づかれにくいというお声をいただいているところでございます。

そこで、国道230号線のアイヌ文化交流センターの入り口付近に大型看板・モニュメントを設置し、アイヌ民族関連施設があることを一見して分かるようにしたいと考えてございます。

続きまして、アイヌ文化交流センターの敷地内看板の更新でございます。

アイヌ文化交流センターの敷地内看板は、こちらも平成15年のオープン時から使用しているものであり、老朽化が目立ってきているところでございます。

そこで、アイヌ文化交流センターの敷地内看板をリニューアルすることで、センター自身のブランド化を図っていきたいと考えてございます。

続きまして、アイヌ文化交流センター、送迎バスの運行でございます。

アイヌ文化交流センターのアクセスにつきましては、最寄りの地下鉄駅である真駒内駅と小金湯の間にバスの本数はおおよそ1時間に1本しかないため、アイヌ民族の利用者様、一般の見学者様ともに、利用しにくい、ちょっと遠い、時間がかかるというお声をいただいているところでございます。

このような状況を解消すべく、アイヌ文化交流センターの交通利便性の向上のため、真駒内、アイヌ文化交流センター、定山溪の間に送迎バスを運行したいと考えてございます。

続きまして、アイヌ文化を学ぶ市内バスツアーでございます。

令和4年度からウポポイとアイヌ文化交流センターを周遊するバスツアーを実施しておりますが、札幌市内にもたくさんアイヌ文化ゆかりの施設や場所があり、このような場所にもっと多くの方々に訪れていただきたい、アイヌ文化について改めて学んでいただくべきというふうに考えてございます。

そこで、アイヌ文化の理解促進に向け、市内アイヌゆかりの地を訪れるバスツアーを実施することを考えてございます。

続きまして、ステッカー等による生活相談員、教育相談員の周知でございます。

札幌市では、アイヌ民族の方々が生活相談や教育相談に対応するために、アイヌ生活相談員、教育相談員を配置しておりますが、相談員のことをご存じないアイヌ民族の方々もいらっしゃるというお声をいただいております。

また、相談員、相談窓口について周知を強化してほしいというご要望もいただいているところでございます。

そこで、相談員の連絡先を記したステッカーなどを制作し、市有施設などにおいて相談員の存在を周知していきたいと考えてございます。

最後になりますが、共同利用館後継施設の整備でございます。

昭和53年に開館いたしました現共同利用館は、今年で築45年となり、皆様ご承知のとおり老朽化が進んでおります。この共同利用館は、アイヌ文化の保存・継承・振興を図る上で大変重要な施設であり、後継施設の在り方や必要な機能等については、この委員会の中で部会を設けてご検討いただいているところでございます。

そこで、アイヌ民族が世代間での交流を通じて伝統文化に関する知識や経験を継承していくための交流や継承を行う場として、札幌市共同利用館の後継施設を整備するという事業を考えているところでございます。

以上、13の新規事業を考えておりますので、ご協議いただければ大変助かります。

私からは以上でございます。

○松久委員長 ありがとうございます。

事務局から、次期地域計画についてご説明いただきました。

委員の皆様からご質問やご意見などございませんでしょうか。

○多原委員 次期計画について、1から13の新規事業が出ておりますが、例えば、実施

する順位とか年度をイメージしているものがあつたら教えていただきたいです。

また、1番にエカシ・フチの体験記録とありますが、若い人たちがエカシ・フチの経験や体験を聞くことは非常に重要です。これを行うエカシ・フチの人たちの年齢をどんなふうに考えているのか。

私もその分野に入っていくかもしれませんが、もうちょっと先輩の人たちも、アイヌ文化の継承ができなかった人たちが多いわけですが、その人たちはどうするのか。

それから、これをどういう場所でエカシ・フチからお話を聞くのか。出かけてきて経験をお話しする人もいるでしょうが、自宅から出られないような方たちはどうするのかということをお聞きしたいです。

2番目のアイヌ文化・歴史に関するパネルですけれども、いろいろな場所にアイヌの正しい歴史、文化をしっかりと出して行っていただきたいのですが、こういった場所を想定していて、何か所ぐらいですのかということをお聞きしたいです。

それから、11番のアイヌ文化を学ぶ市内のバスツアーは、札幌は地名も含めてそういった場所が非常に多いと思いますが、現在、都会化してしまつて、そこが見えない状況になっていますから、これはとても重要ですが、どのような方に、誰がこれを発信していくのかという計画がありましたら教えてください。

○松久委員長 事務局からいかがでしょうか。

○事務局（中山事業調整担当係長） 多原委員からご質問について、ご回答いたします。

まず、エカシ・フチの歴史体験ですけれども、どのような年代の方かというご質問いただいています。エカシ・フチの事業につきましては、国からも大変重要な事業として位置づけられておりまして、いわゆる文化伝承活動以外にも日常の経験、体験をつないでいくようにということが文書で発出されております。

今のところ予定している方は、おおむね65歳以上のエカシ・フチの皆様から、日常、そしてこれまで体験をお聞きしていきたいと考えております。

また、対談形式でお話を伺いましてご了承いただける方につきましては、ユーチューブなどで映像を配信するという事も考えているところでございます。

これは事務局が考えている案ですので、確定というものではございません。

続きまして、アイヌ文化・歴史に関するパネル展についてでございます。

こちらについては、今、想定しているのは、人通りの多いところということで、札幌駅前通地下歩行空間で年2回程度、そして、そこでつくられたパネル、啓発物品につきましては、ほかでも活用できる可能性が高いので、たくさんの方が集まる場所で展示をしていきたいと考えてございます。

また、バスツアーの対象については、基本的には市民の方を考えているところでございます。訪問先については、例えば札幌市内のアイヌ文化ゆかりの地ということで、北海道博物館や天神山のチャシ跡などがありますが、今後検討していきたいと思つています。

最後に、事業の順位につきましては、予算などの関係もござつますので、予算部局と調

整しながら、各市町村の交付金の状況や、交付金予算とお金を見ながら調整していきたいと考えているところでございます。

○多原委員 ありがとうございます。

1番についてお答えがなかったと思います。65歳以上の方をめぐり対談形式で経験などを話していただくということですが、それ以外の方でこういった場所に出てこれられないエカシ・フチは対象外なのでしょうか。

また、11番の市内のバスツアーについて、これから細かい企画をするのですが、天神山とか北海道博物館の話をされましたが、もっと専門家の方に聞いたり、もともとのアイヌの史跡を聞いて充実したツアーになるようにしていただきたいと思います。

まず、1番のところをお願いいたします。

○事務局（中山事業調整担当係長）

どなたにご出演いただくかにつきましては、札幌アイヌ協会の皆様やご関係の皆様にご相談しながら、たくさんの方々にご出演いただいて、皆様の貴重なご経験を後世につないでいけるように取り組んでまいりたいと考えております。

もちろん、1年間で全ての方々の映像を撮るということは難しいと思いますので、今年はこの方にこういうテーマで撮っていきましょうということをご相談していきながら進めていきたいと考えております。

同様に、市内のバスツアーにつきましても、札幌市内にはこのほかにもすばらしいところがたくさんあるかと思えます。そこにつきましても、どういう方々にどういうところを見てもらおうかということもご相談させていただきながら進めていければと考えております。

○多原委員 エカシ・フチからの体験を聞くということでしたが、大体1年間に何名くらいを想定されているのでしょうか。予算の関係もあると思いますが。

○事務局（中山事業調整担当係長） 今のところ、1年間で5人ぐらいの方を考えてございます。

○多原委員 ありがとうございます。

○松久委員長 ほかにいかがでしょうか。

○結城委員 エカシ・フチに関する取組については、私どもの代表でもある阿部さんとか、北海道アイヌ協会がアイヌの年金問題に絡めて国に訴えている中で、なかなか上手く進行しないところもあります。私たちは長老に敬意を向ける文化体系ですから、既に実行されている地域もあります。そういうところに行って、いろいろなことを研修なさったらどうかと思います。

うまくいっている地域とうまくいっていない地域があり、二風谷は比較的うまくいっているとも聞いており、新ひだかなどもあります。せっかくそちらでは行政が先に動いているので、ぜひとも参考にしてほしいと思うのです。

時代によっては、アイヌを語れなかったり、今のように華やかな時代に参加できなかつ

た人たちもいます。もちろん、デリケートな問題なので、配慮も必要ですが、私たちまでこの文化につながったということを私たちも学びたいのです。過去の時代で止まって表現する伝統文化というよりも、この時代を生き抜いたエカシ・フチたちの苦労も実は私たちの世代、65歳まで僕もあと5年なので若い世代ではないのですが、この時代を差別の中から生き抜いてきた人たちの重要な言葉ですね。ジェネレーションギャップがあるのです。決してこの時代の人たち抜きで考えてはいけないと思います。

すごくデリケートな問題なので、みんなで考えながら、ぜひ実行してほしいと思っています。

それから、モニュメントですね。僕は女性が悪いと言っているのではないですが、うちは女性参加が多いので、どうしても女性の作家に注目が集まっているのですけれども、僕がここ1、2年で動いてみたら、男性作家もいるので、ぜひ男性の木彫作家にも注目をさせていただきたいと思うのです。それによって、その人の家族とか、その人に注目をしている人たちもアイヌ文化に参加するという傾向が出てくるかもしれないので、そこもお願いしたいことの一つです。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○八代委員 アイヌ民族に関する啓発活動の推進という施策について、啓発活動のその手段として、先ほどエカシ・フチの体験記録を映像化したものをユーチューブで配信することも考えているというご説明がございました。札幌市にはユーチューブの公式チャンネルがございますね。そこで枠を確保すれば、そういう映像を流したり、文化、歴史に関するいろいろな映像をつくったり、事業の3番目にある差別や人権侵害についての体験談を載せたり、発信する内容は本当にたくさんあるのではないかと思います。

ですから、パネル展ももちろんいいですけども、今の時代を考えると、ユーチューブで検索して自分が見たい映像に引っかかれば、かなりいろいろな啓発活動を広めていけるのではないかと思います。

札幌市の公式のユーチューブチャンネルで枠を確保することは、もちろん可能なのですね。いかがでしょうか。

○事務局（中山事業調整担当係長） まだ広報部局に直接相談はしていないのですけれども、アイヌ文化に対する広報、理解促進ということであれば、チャンネルの獲得は可能かと思われま。

○八代委員 ぜひお願いしたいと思います。

○松久委員長 ほかにありませんか。

○阿部委員 大変すごい計画をつくっていただいて、本当に感動しておりますが、私としては、また始まったかと言われるかもしれませんが、先住民族とはどういう人なのかということを市民、国民に分かっていただかなければいけないのです。子どもたちには、アイヌ民族文化財団で小学校4年生、中学校2年生に副読本を毎年配付しているのですけれど

も、まだ半分も使われてないという話を聞きます。先生方も、自分たちが習っていないから教えられないというわけです。ですから、教師用の指導資料集までつくったのです。それは、決して私たちアイヌだけではなくて、日本人類学会や考古学会や歴史学会の先生方に原稿を書いてもらってつくった教科書ですから、世界中を例にして、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、北欧のスウェーデン、ノルウェー、フィンランド、そういうようなところが何をしているかということで先住民族というものをきちんと教えてもらいたいのです。

8月15日と言ったらみんな終戦記念日だと言いますけれども、私たちにしてみたら、明治2年8月15日は、それまで蝦夷地だったところを今日から北海道とするとして、樺太、千島を日本の国にした日なのです。

そういうことを、一度でいいから、来た人にきちんと教えてあげてほしいのです。そういう人を先住民族と言うのか、北海道にはいつなったのか、そうしたら、そこにいたアイヌの人たちに今日からおまえたちは日本人になれと言って、苗字をつけて改名しませんでしたか。

私たちアイヌは、今でもその戸籍を市町村に行けば取れるのです。そうすると、そこに江戸時代末期の私たちのじいさん、ばあさんの名前が出てくるのです。だから、この戸籍があったらアイヌ協会としても会員としてきちんと認定しているのです。

そういう戸籍をつくって、そうやってきた歴史、そして、アイヌ語を禁止しませんでしたか。文化も宗教も、生業である狩猟、漁猟、採集も、住んでいる家、土地までも全て国有地にしたのですよ。

そういうことを一番最初にでっかく貼れとは言いませんけれども、そういう歴史をどこかをポンと押したら見られるということが大事だと思うのです。

できれば、国だって、北海道庁だってそういう冊子を出していますから、そういうものをきちんと配布できるような体制を組んでももらいたいと思います。

日本の明治の法律は、北海道は植民地であるとはっきりと言っているのです。きちんと歴史年表を見て教えてあげますが、この北海道は植民地だと明治政府は世界中に発信しているのですよ。

そういうことをぜひ分かっていたいただきたいし、こういうことを国民の皆さんに、そういうことなのかと。そして、先ほどからエカシ・フチの話をしていますけれども、私が小学校1年生のときに私の祖母が78歳で亡くなりましたが、祖母もほとんどアイヌ語しかしゃべられませんでした。しかし、その人が死んでしまったから、私はアイヌ文化に触れることがなくなりました。なぜかというと、父も母もアイヌ文化を一切しなかったからです。しゃべるなど言われていたから、立派な日本人になれと言われていたからという歴史があるわけです。ぜひ、そのことをどこかで本当の意味で分かってもらわないと、何でアイヌはこんなことをやっているのか、本当にそんなものがあるのかと言われる。今でもそうですよ。平取、白老に負けない札幌市ですから、ぜひ、そのところを発信していただきたい



というお願いでございます。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 それでは、事務局には、引き続きご検討をお願いしたいと思います。

### 3. その他

○松久委員長 本日予定している議題は以上となりますが、皆様方から情報提供などございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 それでは、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局(大屋アイヌ施策課長) 本日もたくさんの貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。

次回の委員会についてですが、9月の中下旬もしくは10月に、本日、項目をお示しました次期アイヌ施策推進地域計画の詳細についてご提示させていただいた上で、改めてご意見を賜りたいと考えております。

近づいてまいりましたら、また日程調整などさせていただきますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 4. 閉 会

○松久委員長 本日はありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了します。

お疲れさまでした。

以 上